広報 あかいけ

発行所　赤池町役場　編集　総務課 文書広報係　☎（代表）2004
印刷所　赤池印刷　毎月　1回発行

町の人口

人口	9,481人	（増19）
男	4,547人	（増7）
女	4,934人	（増12）
世帯数	3,046世帯	（増1）

出生　10人　転入　33人
死亡　11人　転出　13人
（55年12月末日現在）

（　）内は前月との増減

吹雪の中『四八六人』が参加

下田川四ヵ町消防出初め式

【雪中で本町消防団員の勇壮な分列行進・方城町々民グラウンド】

新春を飾る恒例の下田川四ヵ町消防団（赤池、金田、糸田、方城）の連合出初め式が、一月十一日（日）午前九時半から方城町々民グラウンドにおいて約四百八十六人が参加して行われました。

参加したのは、赤池町消防団員百六十人、金田町九十五人、糸田町百十一人、方城町百二十人の出動で、天候は寒さが一段ときびしい雪中、人員服装点検並びに機械器具の点検、分列行進が行われ、このあと表彰式では、四ヵ町長はじめ来賓が出席する中で、県知事表彰や永年勤続、優良団員等の表彰が行われました。

本町の表彰者は次のとおり。

【福岡県知事表彰】2人
▽亀谷松次（3分団）▽有吉恙一（3分団）

【赤池町長表彰】8人
▽安延友利（1分団）▽木村計（2分団）▽坂田政博（3分団）▽生野梢（4分団）▽浦田貢（5分団）▽鶴森哲男（6分団）▽小林省吾（本部）▽古野本徹（本部）

【田川郡支部長表彰】2人
▽小松篤生（6分団）▽日高一雄（本部）

【優良消防団員表彰】7人
▽長尾廣正（1分団）▽八隅清藏（2分団）▽武末義輝（3分団）▽増田栄（4分団）▽河村勝憲（5分団）▽小松靖（6分団）▽河野進一（本部）

【永年勤続消防団員表彰】35人
《35年》▽立花九州男（2分団）▽奥永昭政（3分団）《30年》▽政光重敏（1分団）▽藤重武（3分団）▽熊谷直文（3分団）▽田口義治（5分団）《25年》▽香月昌徳（1分団）▽城野博憲（1分団）▽立花政昭（2分団）▽亀谷徳光（3分団）▽有吉敬介（3分団）《20年》▽松岡進（本部）▽小島京二（3分団）▽太田旭（3分団）▽小松文夫（6分団）《15年》▽永末正美（1分団）▽田中務（4分団）▽増田栄（4分団）▽河崎義美（4分団）《10年》▽北川勝（本部）▽安武憲明（本部）▽青木等（本部）▽木月政弘（本部）▽柴田武已（本部）▽沖野博一（本部）▽中原和義（本部）▽山本正則（本部）▽藤井敏寛（本部）▽立花哲二（本部）▽藤村舜男（1分団）▽安延友利（1分団）▽長尾広正（1分団）▽矢山丑彦（1分団）▽小松君雄（6分団）▽小源寺一正（6分団）

56年 2月 No.217号

成人の決意新たに

晴れ着・スーツ姿の華かな新成人

今年も一月十五日の「成人の日」、赤池町では、午前十時半より町同和対策中央研修所において成人式が行われ、男子五十六人、女子五十八人の百十四人の若者たちが新たに大人の仲間入りをしました。

この日、成人式を迎えたのは、昭和三十五年生まれの若者たちで会場には晴れ着、スーツ姿のあでやかな新成人七十四人が集まり、例年どおり式典が行われました。

式典では、香月章町長が『男の方は自分で着た背広を、自分で着こなすそのものになっていただきたい。女の方はそれぞれ個性に合わせた晴れ着を着ているように、個性を生かした人生をおくっていただきたい。』と激励。また、来賓の早麻豊議長が『皆さんには何ものにもかえられない尊い未来があります。胸を張って堂々と前進して下さい。』と、そして恩師代表の植田辰生先生から『人の行為は素直に聞き、感謝の心をいつまでも忘れないように、そして正しい事に勇気をおしまないようにして、これから元気に社会に出発して下さい。』と、それぞれお祝いの言葉が贈られました。

このあと、この日一番目に出席した柏真弓さん（車道）に成人者代表として香月町長より記念品が贈られ、成人者宣誓は同じ車道の大橋多恵子さんが『私たちは時代を荷なう若者の力を信じて、人々と協調連帯し、地域社会の発展に貢献します。』と、若者らしく決意を述べました。また、昨年不慮の事故で亡くなられた中島伸也くんの遺影が、友人の世良雄彦くんの手に抱かれ、約一分間の黙とうがささげられ、会場の友人たちの涙を注ぎました。

天候の方は、式典が終る頃から雨になり、式典の後、映画観賞が行われ、引き続き会場を隣りの町民会館大ホールに移し記念撮影が、そして、特設コーナー（洋酒、おでん、そば）等が設けられた祝賀パーティーが盛大に行われ、新成人の人の生の門出を祝いました。

《成人者の地区別数》

○上野地区40人（男18・女22）
○市場地区13人（男7・女6）
○赤池地区43人（男22・女21）

＊＊＊＊＊＊＊＊

【写真（上）は町民会館での記念撮影、写真（中）は晴れ着、スーツ姿で同和対策中央研修所につめかけた成人者たち、写真（下）は町民会館での立食パーティーでのみなさん】

☆今月のこよみと行事

和名　如月（きさらぎ）

立春がすぎたのに寒い、とばかりに衣服を重ねる。そのため二月を着更衣という。

1日（日）心配ごと相談日（福祉センター）
NHKテレビ本放送開始（昭28）
3日（火）節分　豆まき
4日（水）立春
7日（土）心配ごと相談日（福祉センター）
8日（日）針供養　こと始め
9日（月）初午
11日（水）建国記念日
14日（土）バレンタイン・デー
17日（火）心配ごと相談日（福祉センター）
19日（木）雨水
20日（金）第一回普通選挙実施する（昭3）
24日（火）日本社会党結成（明39）
26日（木）二・二六事件起（昭11）
27日（金）心配ごと相談日（福祉センター）
28日（土）全国火災予防運動はじまる
23日（月）無料申告相談日（税理士会）10時～16時まで
赤池町商工会館にて
24日（火）無料申告相談日（税務署）10時～16時まで
赤池町商工会館にて

▼積善の家には　必ず余慶あり▲

納税組合・組合長を表彰

第25回納税組合総会で

日頃より町納税活動にご尽力いただきましてありがとうございます。また、歳末納税強調月間に際しましては、お蔭をもちまして予期以上の成果を得ました。これも一重に町民皆様の納税に対する深いご理解とご協力の賜ものだと心から感謝申し上げます。

しかしながら、何かの事情により未だ完納されておらない方は早急に納税くださいますようお願いいたします。

なお、昨年十一月二十七日、同和対策中央研修所において第二十五回納税組合総会が開かれ、次の納税組合及び組合長が表彰されました。

【納税組合表彰者】
▽大久保輝（原）▽香野義孝（堀田）▽武末豊作（山崎）▽太田ヨシ子（春日）▽立花杉夫（八の二）▽菊谷ミツエ（貴船一）▽嵩田一郎（下町二）▽鶴留新（車道四）▽児玉好正（車道二）▽熊谷定行（猿畑）。

【納税組合長表彰者】
▽世良知文（皿山）▽早川清海（上里一）▽浦田渉（大谷）▽日高新（草場下）▽中村市郎（東組）▽金畑勲（貴船三）▽日野茂春（大和一）▽川津昇（大和二）▽太田敏生（昭和町）▽中原弘（高尾二）

【国保（婦人会）表彰者】
▽長谷川ムツ子（七支部）▽香月テルミ（十一支部）▽米光美代子（車道）▽中村静香（岩屋組）▽浦田君子（東組）。

差別をなくすために②

今回は、まず「同和対策審議会答申」及び「同和対策事業特別措置法」の一部を照会します。

同和対策審議会答申（昭和40年8月11日答申）―前文より―

いうまでもなく同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。したがって、審議会はこれを未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題であるとの認識に立って対策の探究に努力した。…〈中略〉…政府においては、本答申の報告を尊重し有効適切な施策を実施して、問題を抜本的に解決し、恥ずべき社会悪を払拭して、あるべからざる差別の長き歴史の終止符が一日もすみやかに実現されるよう万全の処置をとられることを要望し、期待するものである。

同和対策事業特別措置法（昭和44年7月10日法律第六十号）

◆第一条（目的）

この法律は、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域（以下「対象地域」という。）について国及び地方公共団体が協力して行う同和対策事業の目標を明らかにすると共に、この目標を達成するために必要な特別の措置を講ずることにより、対象地域における経済力の培養、住民の生活の安定及び福祉の向上等に寄与することを目的とする。

赤池町及び赤池町教育委員会も「同和対策審議会答申」「同和対策事業特別措置法」の趣旨を正しく受けとめて、同和問題を解決していくために、今日まで諸施策を立ててその実現に努力して参りました。今後の基本的態度としては、特別措置法が三カ年延長され、それもすでに二年が経過しようとしております。過去十二年間の同和行政の足蹟を振り返ると、環境改善等一部の「実態的差別」の解消面においては一応の評価はできますが、それでもまだ十分とはいえません。

同和問題を全町民のものに

一方、地域住民の部落問題解決に対する国民的課題としての認識の程度、部落に対する正しい認識の度合、いろいろな形で起っている部落差別事象の発生等々を考えるとき、「心理的差別」の解消面においては、まだまだ十年一日の感が深く、部落差別は今もいたるところに色々な形で生きているのが当町の現状であります。

この「心理的差別」の解消にあたって、教育（学校教育、社会教育、家庭教育）の占める比重が極めて大きいことを真剣に自覚し直し、「同和対策審議会答申」や「同和対策事業特別措置法」施行当時の原点に今一度たちかえり、決意を新たにして再出発をし直すことが肝要であり、今後このような反省と基本態度に立って努力して参ります。町民の皆様も、どうぞ〝差別のない明るい町づくり〟のために手を結び合っていただきたいと思います。

つづく

○○○

まちの文芸

俳句

出水の鶴

野口てい子

健康にすぐれないことにかこつけ、暫く俳句より遠ざかっていたが、一月九、十、十一日にかけて鹿児島へ行くことになった。

旅立ちは、四温の絶好の日和となり、一歩先生の運転で男二人、女三人の気楽さである。話に花を咲かせている中に、八代までの高速路を径て出水への五時間半の旅は思いがけず早かった。

数年前に来た鶴の里の風景が記憶の中によみ返って来た。瞬間、畦に遊ぶ数羽の鶴が目に止まった。空のあちこちでも舞う姿が見られる。暫く車を止めて鶴の遊ぶ田園風景に見入る。

すでに馴染みの民宿の主人と奥さんに迎えられ、兎も角、長旅の旅装を解かしてもらうことにした。

鶴の来る時期だけの民宿として一軒しかないだけに、最近では利用者も増えたのか俄造りの一部屋が建て増され、風呂も五右衛門風呂より現代風の風呂に改造されていた。建て増しといっても十畳程の部屋に電気炬燵が一つ、ぽつんと置かれているだけの殺風景さだが、窓より四千羽以上ともいわれる鶴の群が田のあちこちに屯して(たむろ)いる姿が一望に出来て満足した。

夕食前に一(ひ)と句会済ます。日暮れより雨が降り出し、風も強くなった。風雨の中、どこからともなく群なして次々と塒田へ戻って来る鶴の啼き声が騒々しい。

二回目の句会を終える。

●月くもりがちにて鶴の落付かず
●淋しげな鶴の眼よ遠目鏡　一歩
●束の間の三日月見張鶴舞へり
●鶴守の片手間ならぬ海苔夜なべ　しげを
●啼き交ふて四温の鶴の高舞はず
●暁の空忽ちに鶴のもの　駒女
●遠目鏡つるの表情読みたくて
●四千の鶴に四温の空広し　未代子
●撒餌にも鶴の警戒心解かず
●舞い降りて鶴のすぐには啄(ついば)まず　てい子

民宿の本業である海苔漉(す)きが夜なべにされているため、乾燥機の騒音、鶴の啼き声、それに風音等でなかなか寝つくことが出来ない。明日は早起きして塒を立つ鶴を見なければ、それに鶴守の撒餌にもついて行かなくてはと思うと、なおさら目が冴える。それでも炬燵に四方より足を入れて取った暖に心地よく、いつの間にか眠りについた。

翌日は小雨の中、暁の塒翔つ鶴の乱舞にも満喫でき、又、毎朝十五俵の小麦を撒餌するという鶴守のお伴もでき、満足することができました。来年もきっと誰かがこの旅を思い立つであろうと鶴に名残りを惜しみつつ、漉きたての海苔の土産を手に帰路についた。

つれづれに ⑪

（老人ホーム「天郷荘」）　松本たかし

●おもむろに扇手にして初謡
●金屏風鼓さへけり初謡
●舞初めの扇きらきらまぶしけり
●舞初めの扇しずかに立ち上がる
●初謡すめば酒肴のありがたし

板屋10支所（男子）
8支所（女子）が優勝

町民バレーボール大会

好天気に恵まれた十一月二十三日(日)、町民会館体育館において第十四回町民バレーボール大会が行われ、男子は板屋十支所チームが、女子は八支所チームがそれぞれ優勝しました。

今回の参加は、男子四チーム、女子十チームで、女子は五チームのリング形式をとり、各リングで優勝したチームが決勝戦を行い、二位同志が三位決定戦を行いました。

優勝した女子の八支所チームは春の大会に次ぐ二回目の優勝で、レシーブ及びアタックの良さが目立ちました。又、男子の準優勝は三支所チームで、男女共新チームであり、今後の活躍が期待されます。

成績は次のとおりです。

【男子の部】

▽板屋10支所②—⓪20支所▽3支所②—⓪18支所▽板屋10支所②—⓪18支所

【女子の部】

◆Aパート　▽8支所②—⓪15支所▽8支所②—⓪7支所▽15支所②—⓪14支所▽7支所②—⓪3支所

◆Bパート　▽18支所②—⓪4支所▽18支所②—①22支所▽4支所②—⓪20支所▽20支所②—⓪9・10支所▽9・10支所②—⓪22支所

◆三位決定戦　▽十五支所②—⓪4支所

◆優勝戦　▽8支所②—⓪18支所

赤池2チーム健闘

Aパート3位
Bパート2位

防火家庭婦人バレーボール大会

火災予防運動行事の一環として十一月三十日(日)、川崎町民会館及び勤労者体育センターで行われた第一回防火家庭婦人バレーボール大会は、田川市郡から参加した十八チームにより三パートに別れ熱戦が展開され、当町より町大会で優勝した八支所チームと他チームより参加した連合チームの二チームが参加し、Aパートの八支所チームが三位、Bパートの連合チームが二位と惜しくも優勝は逸したものよく健闘しました。

成績は次のとおりです。

◆Aパート　▽赤池A②—⓪赤村▽赤池A⓪—②田川市（Aパート六チーム中、三位）

◆Bパート　▽赤池B②—⓪弓削田▽赤池B②—⓪香春（Bパート六チーム中、二位）

【Aパート選手名】

梅木田ミチ子　山根照子　白川トメ子　白川涼子　浦田幸子　平元久子　堺真理子　上田相子　立花久子　高林宮子　高林順子　白川るみ子

【Bパート選手名】

早川久美子　小笹砂代　河本キヌエ　川村千鶴子　福原俊子　林公子　香月京子　政光貞子　口石ヒロ子　長谷川契子　安武タツ子

〝通り魔〟などの犯罪被害者に給付金が支給されます

いわゆる〝通り魔〟などの犯罪によって、死亡したり重障害を受けた人やその遺族を救済するため昭和五十六年一月一日以降に発生した犯罪による被害から給付金が支給されることになりました。

対象となる犯罪行為

ここでいう「犯罪行為」とは、人の生命や身体を害する故意の犯罪に当たる行為で、殺人罪や傷害罪がその中心となりますが、強盗致傷罪や強姦致死傷罪、現住建造物などの放火罪なども対象になります。

このほか、刑法では罰せられない心神喪失者や未成年者の行為なども含まれます。これは、制度の目的が被害者の救済にあるためで、加害者に刑法上の責任がない場合でも、被害者の陥った悲惨な立場考慮して「故意の犯罪による被害」と認められれば給付金支給の対象になるという考え方に立っているためです。

給付金の内容

給付金には二種類あります。

〈遺族給付金〉

被害者が亡くなったときに、遺族に支給される一時金です。

遺族は次の順位で給付が受けられます。

① 被害者の配偶者（内縁関係の人を含む。）

② 被害者の収入によって生活していた被害者の子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹。

③ 被害者の子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹で、被害者の収入によらずに生活していた人。

〈障害給付金〉

被害者が重度の障害を受けた場合に、被害者に支給される一時金です。

〈支給額〉

支給額は次のようになります。

まず、給付基礎額を決めますが、給付基礎額とは、被害者の平均賃金や平均給与などを基に割り出した一日分の収入です。ただし、この額が年齢を五歳きざみに分類して別途定めた最高額を超える場合、または最低額に満たない場合には、それぞれ、その最高額または最低額が給付基礎額になります。そして給付金は、これらの基礎額に一定の倍数をかけて算出されます。

遺族給付金は、被害者の収入によって生活していた遺族がある場合には給付基礎額の千三百倍、その他の場合には千倍が支給され、最高額は約八百万円、最低額は約二百二十万円になります。

障害給付金は、障害の程度に応じて三つの等級に分けられます。第一級は給付基礎額の千三百四十倍、第二級は千百九十倍、第三級は千五十倍となり、最高で約九百五十万円、最低で約二百六十万円が支給されます。

なお、給付金は無税です。

給付金が支給されない場合

①被害者と加害者が親族の場合。

②犯罪を起こさせるような挑発的な行為をするなど、被害者にも責任がある場合。

③暴力集団間の内ゲバのように被害者と加害者の関係やその状況から判断して、社会通念上、支給が適当でないと考えられる場合。

給付金を受けるための手続き

被害にあった日から七年以内、または事件を知った日から二年以内に、被害者などの住所地を管轄する都道府県公安委員会に申請し、裁定を受けます。その結果、支給が決まれば、申請者は一年以内に給付金を請求します。

＊　＊　＊　＊　＊

お心あたりの方は

○○○○○○○○○○

是非お知らせ下さい

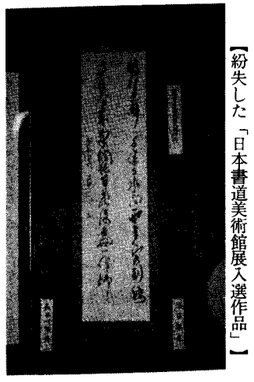

【紛失した「日本書道美術館展入選作品」】

昨年十一月二日から四日までに行われた町民文化祭において、文化祭展示会に出品した添谷美智子さんの入選記念作品「書展」（写真のもの）が紛失し、未だ見つかりません。この作品は、添谷さんが書展で入選された記念の大事な作品です。どうか、お気づきの方は、是非町民会館までお知らせください。

赤池町々民会館
(電)4100番

赤池駅だより

いい日旅立ち

定期券等の購入は赤池駅のご利用を

日頃から赤池駅をご利用いただき有難うございます。

旅行計画、又は新幹線の指定券等が必要でしたら気軽にご相談下さい。できる限りの便宜をお取り計いいたします。お電話なり、窓口においでいただければご相談に応じます。

団体旅行（十五人以上の場合は割引きがあります。）は六ヵ月前から、指定券は一ヵ月前から受け付け発売をしますから、早目にお申し込み下さい。

会社、学校等の定期券の購入は地元の赤池駅を利用して下さい。

特に通学生のご父兄にお願いをいたします。定期券の発売が学校所在駅か、地元駅の何れかになっておりますので、是非、赤池駅で購入するようにすすめて下さい。

本年も「親しまれる駅づくり」を目指して頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎赤池駅　(電)2017番です。

健康づくりと国保シリーズ⑧

成人病対策　その四

◆肝硬変と糖尿病

①肝硬変

肝臓の病気にはいろいろとたくさんあります。流行性肝炎などのウイルス性肝炎、慢性肝炎、脂肪肝、寄生虫におかされた肝臓病、そして肝硬変。この肝硬変は、いわばいろいろな肝臓の病気の終着駅だと考えてもよいでしょう。

肝臓は、いろいろある臓器の中でも特に多方面にわたって活動するもっとも重要なものです。

近年、肝硬変で死亡する人が増加の一途をたどっています。アルコール飲料の飲みすぎ、過労などが肝臓の病気の誘因として考えられますので、日常の節制は大切なことです。

《発見のめやす》①黄疸がある②右の上腹部がはれたり、痛んだりする③腹がはる感じがある④食欲がない⑤吐き気、全身の疲労感、便泌などがある⑥顔色が悪い⑦熱がでる⑧やせてくる。

②糖尿病

糖尿病は、動脈硬化や高血圧を誘発するという、いわばやっかいな病気です。やっかいなのは糖尿病自体、いったん発病するとかなりきびしい食事療法や、自分でインシュリンの注射を打ちつづけて手当をしなければならない場合もあり、時には一生そのようにして病気と付き合っていかなければならないこともあるという点です。

糖の新陳代謝がうまくいかないのが糖尿病なのですが、これは一つには遺伝する病気だということ、またそれが、美食、大食、運動不足など現代の悪しき傾向によって誘発されて発病するのはまちがいのないことです。したがって、過食、美食、運動不足がいちばんよくないことです。

《発見のめやす》①尿の量が多くなる②のどが非常にかわく③食欲が非常に進む④よく食べるのに体重が減る⑤尿が甘ずっぱい果物のようなにおいがする⑥尿に泡立ちがよくできる⑦体のあちこちにおできがよくできる⑧疲れやすくなる。

国民年金

計算してみよう　あなたの国民年金

老後の年金は大切なものでありながら、自分の老齢年金額はいくらになるか知らない人が多いようです。そこで、この国民年金の老齢年金額の計算式をご紹介します。

◆老齢年金の計算式

①基本額

（1,680円×納付月数）＋（1,680円×免除月数×$\frac{1}{3}$）

②高齢者優遇加算額

昭和五年四月一日以前に生まれた人で、加入期間が二十五年未満であって、なお保険料を納付した期間と免除期間を合わせて別表の年数以上になる人には、次の額が加算されます。

650円×（300－加入月数）×納付月数＋免除月数×$\frac{1}{3}$

①＋②の額が六十五歳からうける一年間の老齢年金額になります。

《計算例》

今年六十歳になった大正九年四月生まれの方の例。加入期間三六年四月～五五年三月まで一九年（二二八ヵ月）。保険料納付期間（全期間完納）一九年（二二八ヵ月）。

（別表）

最低必要な期間

生年月日	必要な期間
明治39年4月2日～大正5年4月1日	10年以上
大正5年4月2日～大正6年4月1日	11年 〃
大正6年4月2日～大正7年4月1日	12年 〃
大正7年4月2日～大正8年4月1日	13年 〃
大正8年4月2日～大正9年4月1日	14年 〃
大正9年4月2日～大正10年4月1日	15年 〃
大正10年4月2日～大正11年4月1日	16年 〃
大正11年4月2日～大正12年4月1日	17年 〃
大正12年4月2日～大正13年4月1日	18年 〃
大正13年4月2日～大正14年4月1日	19年 〃
大正14年4月2日～大正15年4月1日	20年 〃
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21年 〃
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	22年 〃
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	23年 〃
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	24年 〃

①基本額　1,680円×228月＝383,040円

②優遇加算額　650円×（300－228）×228＝46,800円　よって年金額は383,040円＋46,800円＝429,800円

国民健康保険税

納め忘れている人は、今すぐに納税を……。みんなの医療費に使われる大切な税金です。

— 国保年金係 —

ゴミはポリ袋に…

家庭用ゴミは必ずポリ袋に入れて収集日に出すようにしましょう。

（ポリ袋は役場衛生係で、1枚9円でおわけします）

— 社会衛生係 —

赤池支部だより⑩

交通安全を願い　無事故・無災害を祈願

私たち安全協会赤池支部員一同では、本年の町民皆様方の無事故、無災害の祈願を一月五日(月)のご用始に無事行いました。

お蔭様にて本年に入り、昨年同期の事故件数並びに事故死亡も大幅に減少し、出足の良い歳を迎えましたことを喜んでいる次第です。

これを契期として、皆様のご協力を賜り、無事故、無災害に向って支部員一同邁進する所存ですので、よろしくお願いいたします。

なお、当田川交通安全協会赤池支部へ金一封いただきましたので報告いたし、厚くお礼申し上げます。（▽香月章　▽田中六助後援会　▽小松利道）

所得税、贈与税の申告はじまる

昭和五十五年分の贈与税の申告と納税は二月二日から、所得税の確定申告と納税は二月十六日から、それぞれ受付が始ります。この申告と納税の期限は、どちらも三月十六日となっています。

贈与税は、個人から財産をもらったときにかかる税金です。昨年一年間にもらった財産の合計額が六十万円を超えるときは、税務署に贈与税の申告をしなければなりません。

また、所得税は、個人が一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得にかかる税金です。①商売をしている人や家賃、地代の収入のある人、土地を売った人などで所得の合計額が、配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人。②サラリーマンで給与以外の所得が二十万円を超える人や、給与の年収が一千万円を超えるなど一定の要件に当てはまる人は、所得税の確定申告が必要になります。

所得税、贈与税の計算の仕方や申告書の書き方などで、わからない点やもっと詳しく知りたいことがありましたら、最寄りの税務署か税務相談室にお気軽にお尋ねください。

税務署では、申告期間中、いつでもご相談に応じています。

◎振替納税のお勧め

この制度は、税金を納めるときにわざわざ税務署や銀行まで出かけなくても、電話料やテレビの受信料の払込みと同じように、あなたの預金口座から自動的に振替えて納める方法で、納税のための手数が少なくて済みますので大変便利です。

振替納税を利用する場合は、税務署や銀行に備付けてある「預貯金口座振替依頼書」と「納付書送付依頼書」に所要事項を記載し、あなたの指定される銀行か、又は税務署にお申込みください。

「振替納税」の手続きなど詳しいことは、最寄りの税務署、金融機関、又は税務相談室にお尋ねください。

◎国税の還付金は安全、便利
確実な銀行振込みで

国税の還付金のお受取りは、昭和五十六年一月から、すべて銀行振込みができるようになりましたので、是非ご利用ください。（農協・信金でも結構です。）

銀行振込みには次のような利点があります。

一、現金を受取らないので盗難等の心配がなく「安全」です。

二、お忙しい方、不在がちの方に「便利」です。

三、指定されたあなたの預金口座に振込まれますので「確実」です。

なお、還付申告書には「金融機関名」「預金の種類」「口座番号」を必らずご記入ください。

《無料申告相談をご利用ください》

確定申告の期間中、税務署では申告や納税の相談を受ける態勢をとっていますが、税務署のほかにも、次のような日程で無料申告相談を行うことにしています。

【税理士会が行う申告相談日】

●2月23日(月)　10時～16時
●赤池町商工会館

【税務署が行う申告相談日】

●2月24日(火)　10時～16時
●赤池町商工会館

エンゼルクイズ

【第54回出題】

エンゼルは天使のつかいです
あなたに幸ありますよう……

〔問　題〕

1、大相撲初場所の優勝力士はだれ？
Ⓐ千代の富士　Ⓑ若乃花　Ⓒ北の湖

2、次の中で、ビタミンCを最も多く含むものはどれ？
Ⓐレモン1個　Ⓑピーマン大3個
Ⓒレタス中1玉

3、次のうち、どれが最もカロリーが高い？
Ⓐバナナ1本　Ⓑあめ玉3個
Ⓒサイダー 350㎖

4、香りたかいニラは、何科に属する植物？
Ⓐユリ科　Ⓑバラ科　Ⓒツツジ科

5、料理屋でいう「水貝」とは、どんな貝を調理したもの？
Ⓐアワビ　Ⓑシジミ　Ⓒサザエ

〔応募の要領〕

正解のＡＢＣいずれかの記号を官製ハガキに記入のうえ、2月18日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送り下さい。なお住所、氏名を明記して下さい。

抽せんで正解者3名様に記念品を贈ります。

▷例　問題1 B　問題2 B　問題3 C

【第53回の解答】

1 Ⓐ　2 Ⓒ　3 Ⓑ　4 Ⓒ　5 Ⓑ

【正解者】

今回の応募総数10通のうち、正解は1通でした。よって、次の方に記念品を贈ります。

（敬称略）

▶松村　正明（上寿町）

ありがとうございました

社会福祉協議会

〔香典返し〕　1月17日現在

金一封　高林　弘己（市場）
金一封　島村　繁弘（西組）
金一封　柴田　豊次（薬王寺）
金一封　武末　義信（山崎）
金一封　鈴木　幹彦（原）

〔寄　付〕

●上野病院「崎山国男」　百万円
●暁町婦人部　三千円

福祉センターの行事

〔2月の休館日〕
2日、9日、11日、16日、23日

〔演　芸　日〕
1日、5日、8日、12日、15日、19日、22日、26日

〔福祉バス運行日〕
1日、4日、5日、7日、8日、12日、14日、15日、18日、19日、21日、22日、25日、26日、28日

〔仏教法話会〕
14日(土)　午前11時より

1日(日)　心配ごと相談日(福祉センター)
7日(土)　心配ごと相談日(福祉センター)
17日(火)　心配ごと相談日(福祉センター)
27日(金)　心配ごと相談日(福祉センター)

お知らせ

忘れないで心にとめておきましょう。

郵便料金が1月20日から改正されました

今回改正された主なサービス内容は次のとおりです。

◎従来から行っていた郵便はがきや郵便書簡の交換に加えて、新たに郵便切手や収入印紙についても交換ができるようになりました。

◎書籍小包の重量制限が、2kgから3kgまでに引き上げられました。

◎現金書留を差し出す際に、万一の事故の場合に賠償を受ける金額として申し出ていただく額の最高限度額が、10万円から20万円に引き上げられました。

◎小包郵便物の速達扱いは、重量6kgまで、又は長さ、幅、厚さの合計が1.5mまでのものについて取り扱うことができるようになりました。

◎お年玉つき年賀はがきのお年玉賞品は、簡易郵便局においてもお渡しできるようになりました。

▼主な通常郵便物の料金

●第1種（定形郵便物）25gまで60円、50gまで70円。（定形外郵便物）50gまで120円、100gまで170円、250gまで240円、500gまで350円、1kgまで700円。（郵便書簡）は50円です。

●第2種▽通常ハガキ30円（3月31日まで）4月1日より40円。▽往復ハガキ60円（〃）4月1日より80円。▽小包ハガキ30円（〃）4月1日より40円。

▼小包郵便物の料金

●書籍小包2kgを超え25kgまでは450円、25kgを超え3kgまでは500円となります。

▼主な特殊取扱の料金

●書留（現金）損害要償額1万円まで350円、1万円を超え100万円まで5千円ますごとに10円増。

●簡易書留は250円です。

●速達（通常郵便物）250gまで200円、1kgまで300円、4kgまで550円。（小包郵便料）2kgまで300円、4kgまで450円、6kgまで550円。

赤池郵便局

巡回交通事故相談

▼とき

○2月10日(火)　飯塚市

○2月9日(月)　直方市・田川市

○2月24日(火)　飯塚市

○2月25日(水)　田川市

（午前10時～午後4時まで）

▼ところ

○直方市役所内市民相談室

(電)09492→②→4111

○飯塚市役所内市民相談室

(電)09482→②→5500

○田川市役所内市民相談係

電09474→④→2000

自動車保険相談

交通事故のご相談はご遠慮なくどうぞ。相談は無料で行います。

▼毎日（日・祭日は除く）午前9時30分～午後4時30分まで

※土曜日は正午まで

▼弁護士相談日（毎週金曜日、午後1時～4時まで）無料

▼問い合わせは

小倉自動車保険請求相談センター（小倉北区紺屋町、明治生命小倉ビル内）

(電)093→521→2140

母子家庭に介護人を派遣

無料でお世話いたします

県が介護人派遣事業を社会福祉法人福岡県母子福祉連盟会に委託して行い、母の一時的な疾病のため日常生活を営むのに支障がある母子家庭に対し、介護人を派遣して無料でお世話いたします。

▼派遣対象者

○乳幼児又は小学校在学児童の母子家庭（義務教育終了者又は母以外の成人が含まれている家庭は該当しません）

○所得が母子福祉年金及び児童扶養手当の受給者に係る所得制限限度額以下の者）

なお、介護人派遣対象家庭登録を受付けていますので、希望者は印かん持参の上、次までおい出ください。

◎坂梨フサエ（母子福祉会長）

(電)赤池3675番

詳しいことは役場住民福祉課までおたずねください。(電)2004

あなたはどの健保に加入していますか

①《あなたはどれか一つの保険に入らなければなりません》

健康保険制度には八つの種類があり、すべての国民はこのどれかに加入しなければなりません。そして、どの保険に加入するかは、あなたやあなたの家族の職業、住所、所得などによって決まっているのです。

職場の健保や共済組合に入っていない人はすべて国保に加入することになります。加入の届けは、法律で定められたあなたのまず果たすべき義務です。迷子にならないでください。

②《加入届の遅れはあなた自身の損失です》

加入届の提出を怠るとあなた自身が困ることになります。病気になっても保険は効きませんので、時には何十万円もの医療費をすべて自分で支払わなければなりません。しかも、「国保税」は加入届を提出していなかった期間の分についても支払うことになります。

会社をやめた方、健保、共済組合に入っている家族で所得の増えた方、あなたはもう届け出は済みましたか。

健康保険の資格について疑問の点がありましたら、役場国保年金係までお問い合わせください。

お詫びと訂正

一月号に次の誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

二頁の農業委員の選挙人名簿登録申請で、該当者は**十九アール**以上となっておりましたが、これは**十アール**以上の誤りでした。

又、九頁の民生委員の担当地域に次のよう一部変更がありました。▽加治カホル（上野病院を追加）▽森千代子（上野病院を削り、天郷団地を追加）▽浦田一（徳市、板取を追加）▽久原ますみ（猿畑を追加）